

受付日		受付番号	
-----	--	------	--

## 奨 学 金 給 付 申 請 書

写真貼付  
(上半身の近影)

受託者 三井住友信託銀行 御中

公益信託渡辺錠太郎記念教育基金による奨学金の給付を受けたく、下記のとおり申請します。なお、この書類記載の氏名・住所等の個人情報について、運営委員会等への提供に加えて信託管理人や主務官庁等に開示されることに同意します。私は、後段に記載の「反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意」に記載の内容を了承します。

年 月 日

申請者氏名	(フリガナ)	生年月日	西暦 年 月 日 (満 才)
住所	〒	家族構成	合計 人 (本人込)
保 等	氏名	(フリガナ)	続柄
	生年月日		西暦 年 月 日 (満 才)
	住所	〒	TEL ( )
勤務先名	(給与収入・事業収入・その他)	業態	世帯収入合計 万円 (前年度分の世帯全員の収入合計)
在籍学校・学年	高等学校 年生 ( 年 4 月現在)	卒業予定	年 月 卒業予定
<< 推薦者欄 >> ■ 推薦理由			
■ 前年度学業成績 * 高校 1 年生は中学 3 年生の成績、小数第 3 位を四捨五入し、第 2 位迄記入) ① 主要 5 教科平均 : [            ] / 5 段階評定 ② 全教科平均        : [            ] / 5 段階評定  ※1 学業成績は、分母を 5 として、主要 5 教科(英・数・国・理・社) 評定平均および全教科評定平均(体育や芸術も含む)を、数値で記載してください。 ※2 高校 1 年生については中学 3 年生の成績を記入してください ※3 成績証明書を添付してください。			

推薦者	学校名 校長名	印	窓 口 担当名	
	所在地	〒	TEL ( )	

精査印		登録印	
-----	--	-----	--

■奨学金を必要とする事情

【主な記入事項および注意事項】①申請理由および緊急度（日常の生活を賄っている資金の状況がわかるようご記入ください。）  
②家族の状況、両親ならびに兄弟姉妹の状況 ③本人の学業等に対する努力の状況など

■得意分野や将来についての考え（必ず生徒本人が記入してください）

申請書付表

1. 【家族の状況】年収は、生計同一者について、前年分のすべての「収入」を記入してください。

家族	続柄	氏名	年齢	勤務先・在籍学校学年等	給与・事業・年金※1収入	生計
成 ・ 収 入  (申 請 者 除 く)			才		万円	同・別
			才		万円	同・別
			才		万円	同・別
			才		万円	同・別
			才		万円	同・別
			才		万円	同・別
その	養育費		有・無		万円/年額	
他収入	児童扶養手当		有・無		万円/年額	
	生活保護手当		有・無		万円/年額	

※1 年金収入には、老齢・遺族・障害年金の他、企業年金、退職年金、労災年金等を合算の上記入してください。

他の奨学金	奨学金名称	給付・貸与の別	金額（年額）
		給付 ・ 貸与	万円/年額
		給付 ・ 貸与	万円/年額
		給付 ・ 貸与	万円/年額

2. 【世帯の生活の状況】（該当にマル、金額については年額を記入）

学費・生活費支出の源泉	上記収入で賄っている ・ 上記収入に加え補填あり		
学費・生活費補填金額（万円/年） 学費・生活費を上記1記入の収入を超えて 支出をしている場合は、右記に記入。	親族・知人からの援助	支援者続柄：[ ]	万円
	一時的な収入※2	内容：[ ]	万円
	預金取崩		万円
	借入		万円

※2.一時的な収入とは、失業手当、傷病手当、退職一時金、相続・贈与金等を記入してください。期間の定めがあるものは支給期間も記入のこと。

## 【申請書付表提出における確認事項】

### (1) 申請書付表記入における注意点について

- \* 生計を一にする家族および収入をご記入ください（生計が別の家族の収入は記入不要）
- \* 「収入」欄には「所得」ではなく、「収入金額」を記入してください。

#### 【収入確認の例】

収入の種類	確認書類	該当箇所
給与収入のみの例	源泉徴収票	「支払金額」
年金収入のみの例	年金額決定通知書等	支給金額等（年額）
事業収入、複数収入の例	確定申告書（第一表）	「収入金額」欄の合計

- \* 手当、養育費等を含めた家計収入がゼロとなることは原則としてありえません。
- \* その他、生活費を補填する方法（預金取り崩し、親族からの援助等）がある場合には、具体的な金額とともに詳しくご記入ください。
- \* 手当の支給要件に該当しながらも該当する手当を受給していない場合は、その理由を必ず記載してください。

### (2) 添付提出書類について

生計を一にする家族全員（本人及び学生は除く）の収入証明書類の写しを提出してください。

#### 【収入証明書類】

総収入の種類	提出書類	
給与収入のみ	確定申告をしていない場合	源泉徴収票（複数枚ある場合はそのすべて）
	確定申告を行った場合	確定申告書（第一表・第二表）
年金収入のみ	確定申告をしていない場合	年金額決定通知書等（直近のもの）
	確定申告を行った場合	確定申告書（第一表・第二表）
事業収入等および複数収入		確定申告書（第一表・第二表）、および、収支内訳書または青色申告決算書

#### 【手当等証明書類】

手当等の種類	提出書類	
生活保護手当	生活保護決定通知書	直近の1年分
児童扶養手当	児童扶養手当証明書)等	直近分、年額
その他手当等がある場合	手当等の金額（年額）がわかる書類	直近分、年額

※記入方法、提出書類についてご不明点がある場合は、募集要項に記載された問い合わせ先へ照会してください。

## 奨学金が支給されることとなった場合の奨学金振込口座

(※) 振込口座は、必ず、奨学生ご本人様名義の口座をご記入ください。

お振込先	ゆうちょ銀行の場合は、「ゆうちょ」とご記入ください。	(○をおつけください) 銀行 信用金庫 信用組合 農協	ゆうちょ銀行の場合は、支店名欄には店名(3桁の漢数字)をご記入ください。	支店 出張所 営業部	
	<input style="width: 20px; height: 20px;" type="text"/> <input style="width: 20px; height: 20px;" type="text"/> <input style="width: 20px; height: 20px;" type="text"/> <input style="width: 20px; height: 20px;" type="text"/> <input style="width: 20px; height: 20px;" type="text"/> <input style="width: 20px; height: 20px;" type="text"/>				
預金種別	(○をおつけください) 普通    その他 (    )	口座番号			
	●フリガナは、1つのマスに一文字ずつご記入ください。●カタカナ左づめでご記入ください。 ●姓と名の間は1マスあけてください。				
お受取人	フリガナ				
	カタカナ				
義(※)			≪注意≫口座情報に間違いがあると、奨学金の初回振込が大幅に遅れることがあります。		

### 反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意

私（法人の場合は、当該法人の役員等を含みます。）は、次の①の各号に掲げる者もしくは②の各号のいずれかに該当し、もしくは③の各号のいずれかに該当する行為をし、または①もしくは②にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、通知により貴公益信託からの助成金・奨学金等の交付が廃止されても異議を申し立てず、既に貴公益信託から受給した助成金・奨学金等の全額を直ちに貴公益信託に返還いたします。また、これにより手数料、費用、損害が生じた場合でも、いっさい私の責任といたします。

- ①現在、次の各号に掲げる者（以下これらを「暴力団員等」という。）のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。
- A. 暴力団
  - B. 暴力団員
  - C. 暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
  - D. 暴力団準構成員
  - E. 暴力団関係企業
  - F. 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等
  - G. その他前各号に準ずる者
- ②現在、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。
- A. 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
  - B. 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
  - C. 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
  - D. 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
  - E. 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
- ③自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約いたします。
- A. 暴力的な要求行為
  - B. 法的な責任を超えた不当な要求行為
  - C. 取引に関して、脅迫的な行為をし、または暴力を用いる行為
  - D. 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴公益信託の信用を毀損し、または貴公益信託の業務を妨害する行為
  - E. その他前各号に準ずる行為